

ぎふ長良川の鵜飼に係る広告付物品提供者の募集基準

1 目的

岐阜市に無償で配布物を提供する民間事業者等（以下「広告付物品提供者」という。）を公正かつ公平な方法で募集し、選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 募集の内容

広告付物品提供者 複数者

3 事業内容

- (1)事業名称 ぎふ長良川の鵜飼に係る広告付物品製作事業
- (2)事業内容 仕様書のとおり（別添）

4 応募資格要件

広告付物品提供者に応募する者（以下「提案者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3)参加表明書兼誓約書等の提出期限の日から協定締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定による資格停止措置を受けていないこと。
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5)前各号に掲げるもののほか、岐阜市広告掲載基準（平成20年3月21日決裁）第5条第1項各号に掲げる規制業種又は事業者に該当しないこと。
- (6)その他社会通念上、掲載することが不適当と認められる業種又は事業者でないこと。

5 スケジュール

- (1)参加表明書兼誓約書提出期限 令和8年1月27日(火)午後5時
- (2)選定 令和8年2月13日(金)頃までに書類により審査する。
- (3)選定結果通知 選定後に結果を通知する。
- (4)協定締結 選定結果通知後に協定を締結する。
- (5)広告内容審査 広告内容案作成後に、審査委員会で審査・決定する。
- (6)納品期限
 - ・提灯及びTシャツは令和8年4月24日(金)
 - ・ミニうちわは令和8年5月8日(金)
 - ・乗船客配布用ランチョンペーパーは岐阜市が指定する期限

(7)利用・配布期間 令和8年5月11日(月)～10月15日(木)

※スケジュールについては、岐阜市の都合により変更する場合がある。

6 提出書類等

(1)提出書類 この募集に参加を希望する者は次の書類を提出すること。なお、必要な書類は、岐阜市ホームページから入手すること。

書類名	様式	提出部数	提出期限
参加表明書兼誓約書（企画提案内容）	様式1	1部	1月27日
暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書	様式2		午後5時

(2)提出先 〒500-8009 岐阜県岐阜市湊町1-2 岐阜市鵜飼観覧船事務所 経営管理係

(3)提出方法 所定の様式により、提出先まで持参または郵便で、提出すること。

なお、提出書類は、提出期限までの必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

※この募集への参加は、参加表明書兼誓約書の提出をもって参加表明があつたものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式は任意。ただし、代表者の記名及び辞退理由は必ず記載すること。）を提出先まで持参若しくは郵便で、提出すること。

(4)参加表明書兼誓約書（企画提案内容）

裏面企画提案内容の製作に当たっては次の点に留意すること。

- ア 企画提案は1者につき1提案とする。
- イ 企画提案の文字サイズは、10ポイント以上とし、A4版・左上1箇所綴じとする。手書きも可能。
- ウ 企画提案には次に掲げる事項を全て記載すること。

記載事項
希望する対象物品・口数
調達方法
広告物の仕様（掲載予定の広告案）

7 提出書類の取扱い

(1)提出期限終了後は岐阜市の同意なく、提出書類に記載された内容を変更することは認めない。

(2)提出書類は返却しない。

(3)提出書類は、広告付物品提供候補者を選定する作業に必要な範囲で複製を作成することがある。

(4)提出書類（第3号に掲げる複製を含む。）は、この募集の目的以外に使用しない。

- (5)提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和60年岐阜市条例第28号）に基づき、公開する場合がある。
- (6)提案者が提供した従業員等の個人情報は、この募集の実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。
- (7)個人情報の取扱いは、岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）により行う。
- (8)提出書類の内容について、別途確認することがある。

8 選定の方法

(1)選定方法

ぎふ魅力づくり推進部鵜飼観覧船事務所にて、評価基準に基づき、企画提案の内容から総合的に審査し、広告付物品提供候補者を選定する。なお、評価項目、評価視点は、別紙「評価基準表」のとおりとする。ただし、否が一項目以上あるものは広告付物品提供候補者として選定しない。

(2)審査

企画提案を提出した者に対し、提案された内容により審査を行う。なお、必要に応じてヒアリングを行うものとする。

9 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日、参加者全員に文書で通知するとともに、岐阜市ホームページで公表する。なお、結果に対する異議は一切受け付けない。

10 担当部署との協議

広告付物品提供候補者は、協定締結に向けて配布物について担当部署と協議を行う。なお、仕様書等の詳細は、広告付物品提供候補者がこの募集で提案した内容が基本となるものの、岐阜市と広告付物品提供候補者との協議により最終的に決定する。

なお、広告付物品提供候補者との協議が不調のときは、協定締結を行わない。

11 その他

- (1)提案者は、募集基準等を熟読し、それらを遵守すること。
- (2)提案者は、募集基準等の内容及び決定内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し出ることはできない。
- (3)提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (4)当該事業の広告付物品提供者の決定については、広告付物品提供候補者を対象として事業内容、仕様書等の協定内容を岐阜市と協議した上で決定するため、事業者の選定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、また、当該広告付物品提供者を決定するものではない。

- (5)提出書類に虚偽の記載をしたと岐阜市が判断した場合には、企画提案等を無効とする。なお、企画提案を無効とした場合は、別途通知するものとする。
- (6)次の事項に該当する場合には失格となる。なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。
- ア 参加資格等、提出書類等の提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合

12 事務局

〒500 - 8009 岐阜県岐阜市湊町1-2 岐阜市鵜飼観覧船事務所 経営管理係
電話番号：(058)262 - 0104

評価基準表

(別紙)

1 評価点数

各評価項目とも次の2段階で評価します。

2点の項目	
適当である	適
適当でない	否

2 評価項目、評価視点

次に定める評価項目及び評価視点で評価を行います。

評価項目	評価視点	適否
広告付物品提供者として適当か。	応募資格要件を満たしているか。	適・否
	本事業の円滑な運営に支障を来たす又はそのおそれはないか。	適・否
調達方法は適当か。	調達方法は適切なものとなっているか。	適・否